

No. 9

平成26年度熊谷市 一般会計 特別会計 補正予算書

議案第62号

平成26年度熊谷市一般会計補正予算（第3号）

平成26年度熊谷市の一般会計補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ303,976千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ62,281,923千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（債務負担行為の補正）

第2条 債務負担行為の追加は、「第2表 債務負担行為補正」による。

（地方債の補正）

第3条 地方債の追加は、「第3表 地方債補正」による。

平成26年9月3日提出

埼玉県熊谷市長 富岡 清

第 1 表 歳入歳出予算補正

歳 入

単位 千円

款	項	補正前の額	補正額	計
14 国庫支出金		8,673,965	24,827	8,698,792
	1 国庫負担金	7,278,453	23,000	7,301,453
	2 国庫補助金	1,355,027	1,827	1,356,854
15 県支出金		4,937,869	57,763	4,995,632
	1 県負担金	2,043,259	11,500	2,054,759
	2 県補助金	2,569,301	46,263	2,615,564
17 寄附金		1,570	16,047	17,617
	1 寄附金	1,570	16,047	17,617
18 繰入金		1,524,499	9,000	1,533,499
	1 基金繰入金	1,524,499	9,000	1,533,499
19 繰越金		1,071,817	55,487	1,127,304
	1 繰越金	1,071,817	55,487	1,127,304
20 諸収入		2,632,085	452	2,632,537
	4 受託事業収入	60,175	452	60,627
21 市債		3,624,600	140,400	3,765,000
	1 市債	3,624,600	140,400	3,765,000
歳 入	合 計	61,977,947	303,976	62,281,923

歳 出		単位 千円		
款	項	補正前の額	補正額	計
2 総務費		5,766,119	177,045	5,943,164
	1 総務管理費	4,462,082	177,045	4,639,127
3 民生費		25,197,129	102,718	25,299,847
	1 社会福祉費	11,481,874	91,323	11,573,197
	2 児童福祉費	9,682,991	11,395	9,694,386
4 衛生費		5,428,066	△9,580	5,418,486
	1 保健衛生費	2,118,123	420	2,118,543
	2 清掃費	3,309,943	△10,000	3,299,943
6 農林水産業費		2,648,495	25,563	2,674,058
	1 農業費	2,648,495	25,563	2,674,058
7 商工費		1,400,987	5,935	1,406,922
	1 商工費	1,400,987	5,935	1,406,922
10 教育費		6,821,094	2,295	6,823,389
	1 教育総務費	1,114,612	105	1,114,717
	2 小学校費	868,394	100	868,494
	3 中学校費	478,783	100	478,883
	6 保健体育費	1,425,372	1,990	1,427,362
歳 出	合 計	61,977,947	303,976	62,281,923

第2表 債務負担行為補正

事 項	期 間	限 度 額
本庁舎耐震化事業	平成27年度	2,112,849千円
環境美化センター自動車購入	平成27年度	21,600千円
幹線第3号線道路改良事業	平成27年度	81,702千円
学校給食センター調理・搬送業務委託	平成27年度から 平成29年度まで	1,078,000千円

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
本庁舎耐震化事業	140,400千円	普通貸借 又は 証券発行	4.0%以内	15年以内（うち据置3年以内）償還。ただし、財政その他の都合により繰上償還し、又は償還期限を短縮し、若しくは低利債に借り換えることができる。

議案第 6 3 号

平成 2 6 年度熊谷市公共用地先行取得特別会計補正予算（第 1 号）

平成 2 6 年度熊谷市の公共用地先行取得特別会計補正予算（第 1 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

- 第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 9, 1 2 5 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 6 7, 5 1 1 千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表歳入歳出予算補正」による。

平成 2 6 年 9 月 3 日提出

埼玉県熊谷市長 富 岡 清

第 1 表 歳入歳出予算補正

歳 入

単位 千円

款	項	補正前の額	補正額	計
1 繰入金		58,386	9,125	67,511
	1 他会計繰入金	58,386	9,125	67,511
歳 入	合 計	58,386	9,125	67,511

歳 出		単位 千円		
款	項	補正前の額	補正額	計
2 公共用地先行取得費		0	9,125	9,125
	1 事業費	0	9,125	9,125
歳	出	合	計	
		58,386	9,125	67,511